

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年6月30日

和 水 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				内田、長小田、久井原	無	令和元年度～令和5年度	菊水西地域資源保全隊
○				下津原	無	令和元年度～令和5年度	下津原中地域資源保全隊
○				焼米	無	令和元年度～令和5年度	焼米地域資源保全隊
○				江田	無	令和元年度～令和5年度	江光寺地域資源保全隊
○				日平	無	令和元年度～令和5年度	日平地域資源保全隊
○				用木	無	令和元年度～令和5年度	用木地域資源保全隊
○				岩、津田、下津原	無	令和元年度～令和5年度	岩村川流域資源保全隊
○				平野	無	令和元年度～令和5年度	平野地域資源保全隊
○				中十町	無	令和元年度～令和5年度	中十町地域資源保全隊
○				山十町、上板楠	無	令和元年度～令和5年度	橋上区水保全管理組合
○				岩尻、志口永	無	令和元年度～令和5年度	岩尻集落組織
○				米渡尾、原口、江田	無	令和元年度～令和5年度	米渡尾集落活動組織
○				竈門	無	令和元年度～令和5年度	竈門農地保全組織
○				榎原	無	令和3年度～令和7年度	岩倉区活動組織

